

2018年10月18日

立教大学国際学術研究交流制度
2018年度「招へい研究員」報告書

1. 招へい概要

受入 教員	所属・職	文学部・教授
	氏名	伊藤 実歩子
受入学部・研究科・研究所		文学部
招へい 研究員	所属・職	Full Professor, Faculty Education, Psychology and Sociology, TU Dortmund University 所属機関所在国：ドイツ
	氏名	Lothar Wigger
招へい期間		2018年9月21日～2018年10月13日（23日間）
研究経費		683,460円

2. 滞在中の活動

来日日および離日日を含め、滞在中の活動を記入してください。全日程（毎日）記載する必要はありません。
講演会やセミナーなどを開催した場合はタイトル、会場、参加者数等を記載してください。

活動内容記入例）〇〇について研究討議、共同研究、講演、講義、大学院生への研究指導等

*「本学との学術協定（学部間・研究所等間を含む）の締結または既存協定の維持・強化に資する活動」を行った場合は、該当する活動内容に※を付してください。

年月日	活動内容
2018年9月21日	来日
9月22日	立教大学公開講演会『変動する入試改革——ドイツ・フランスの事例から』開催 (M201教室、参加者数65名)
9月27日	学生・院生との上記講演会の質疑応答を含むミニ研究会 (X309教室、20名)
10月2日	講演会『記憶・想起と人間形成』開催 (1203教室、25名)
10月11日	講演会『Bildungと評価』(1202教室、23名) その後、大学院生への研究指導 (2名)
10月13日	招へい期間終了 (私費にて10月29日まで滞在を延長)

3. 研究・交流状況および成果

上記に記載した活動について、具体的な研究・交流の内容および成果を、本学の学術研究、教育活動、国際交流の進展へ与える効果を含めて、記載してください。講演会やセミナーなどの参加者層（学生、大学院生、一般、教職員等）、会場の様子なども記載してください。

9月22日の公開講演会『変動する入試改革——ドイツ・フランスの事例から』は、学外からも40名を超える多くの参加者があり、盛会におわった。特に、大学入試センターから4名の参加、名古屋大学の高等教育センターからの参加があるなど、高い関心を持ってもらったようだ。加えて、出版社からもいくつか参加があり、この公開講演会の成果を出版する方向で現在話をすすめている。

Wigger氏による「Bildungとアビトゥア」は、ドイツの教育における理念的支柱であるBildungと制度的支柱であるアビトゥア（後期中等教育修了資格試験）の歴史と現在の改革動向を検討するものであった。

この公開講演会で明らかになったことは、日本を含め独仏はともに大学入学の選抜をめぐる、その方法の公平性、公正性への疑義、また大学入学者の学力低下の問題など、高大接続にかかわる問題を共有しているということである。そしてまたこのような共通の問題は、意外にも専門家たちによって共有されていないということである。

大学入学試験（中等教育修了資格試験）の制度は各国がそれぞれの文化に根差した歴史があり、問題性が明らかになっても抜本的な改革が困難である。それをふまえなければ、表面的な手法や見かけだけの改革に終始することになると思われる。次世代の大学入試を構想するうえで、非常に有益な視点を得ることができた。

27日は、当初の計画にはなかったが、22日の講演会で多くの学外参加者があり、その質問を優先したために、ヴィガー教授に依頼して、学生の質問に答えてもらう機会を持った。学生の素朴な質問にも真摯に答えていただき、学生たちと活発な議論を行うことができた。

10月2日の講演会『記憶・想起と人間形成』には、学外から大阪大学や東京大学からも参加があり、規模は小さいが、その分、深い内容の議論ができた。記憶や想起をめぐる（教育）哲学的立場を概観したうえで、Wigger氏の構想する博物館教育学や日本での歴史教育をめぐる問題についての議論を深めた。

10月11日の講演会『Bildungと評価』は院生と学生とのアットホームな雰囲気で行われた。Bildungと評価の関係性を、3つの立場（実証主義的研究、教育（哲）学研究、教員）から論じ、それぞれの立場の意義と限界について指摘された。このテーマは、学生に最も身近なものであったこともあり、9月22日の講演会との連続性もあり、充実した議論ができたと考える。また講演会後は、伊藤の研究室で、院生への論文指導が行われた。指導では、Wigger氏がこれから企画しようとしている博物館教育学へのプロジェクトへの学生・院生の参加についても話し合われた。

（特記事項）本学との学術協定（学部間・研究所等間を含む）の締結または既存協定の維持・強化に資する活動を行った場合は、下記にその内容を記載してください。